

女性活躍推進法「行動計画」

女性その能力を十分に発揮できる人事配置（管理職登用、渉外任命）を実践し、職場の活性化を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日 ~ 2025年 3月31日までの 3年間

2. 課題

- (1) 女性の管理職が少ない
- (2) 管理職に長時間労働の傾向があり、管理職を目指す女性が少ない
- (3) 男女の平均勤続年数に差がある（特に正職員の男女に差がある）
- (4) 女性の営業職が少ない

3. 目標と取組内容・実践時期

- 目標1
- 女性管理職 現在 12名を 18名以上とする。
 - 女性渉外 現在 4名を 10名以上とする。

<取組内容>

- 2022年度 女性管理職 13名、女性渉外 6名任命
- 2023年度 女性管理職 15名、女性渉外 8名任命
- 2024年度 女性管理職 18名、女性渉外 10名以上任命

- 目標2
- 女性正職員の平均勤続年数を 12年以上とする

<取組内容>

- 2022年5月～ 業務の優先順位や業務分担の見直し等により、時間外を削減し仕事と家庭の両立を図る。
- 2022年5月～ 年次有休休暇取得計画を策定し有給休暇の取得しやすい風土をつくる。
- 2022年5月～

※参考：令和4年3月31日現在 (人)

	男性	女性	計
部長	7	0	7
課長・支店長	39	1	40
次長	35	11	46
営業職	36	4	40
計	117	16	133